

物 品 購 入 仕 様 書

件 名		令和7年度 富谷市複合図書館デジタルサイネージ関連機器購入					生涯学習課 図書館等複合施設開 館準備室	
品 名 等		メーカー	品番等	数量	単 価	金 額	備 考	
1	ディスプレイ							
	43インチディスプレイ	シャープ	PN-LM431	1 台				
	55インチディスプレイ	シャープ	PN-LM551	1 台				
2	ディスプレイ用スタンド							
	43インチディスプレイスタンド	朝日木材加工	SS-ELP11-KW11	1 台				
	55インチディスプレイスタンド	朝日木材加工	SS-ELP21-KW11	1 台				
	スタンド設置費用 2 台分			1 式	—			
3	デジタルサイネージ							
	ネットワーク版STB	サイレックス・テクノロジー	ST-700	3 台				
	ネットワーク版STB収納ボックス	朝日木材加工	AC-ELP11-STB	3 台				
4	スイッチングHUB							
	レイア-2 GIGA対応 スwitchingHUB			1 台				
6	モバイルディスプレイ							
	32インチモニター	エルモ	EBM-ELM32	1 台				
計								
特記事項	履行期限	令和 8 年 3 月 6 日（金）			予定価格計算書	円 × 1.1 = 円		
	納品場所	富谷市成田一丁目1番地1（富谷市複合図書館内）						
	その他条件等	別紙「特記仕様書」のとおり				予定価格	円	うち消費税相当額

令和7年度 富谷市複合図書館デジタルサイネージ関連機器購入 特記仕様書

第1 概要

1. 業務名 令和7年度 富谷市複合図書館デジタルサイネージ関連機器購入
2. 業務の目的
富谷市複合図書館内に図書等情報について、迅速に発信するためのツールとしてデジタルサイネージを設置し、利用者の便宜を図ることを目的とする。
3. 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年3月6日（金）まで
4. 設置場所 富谷市複合図書館「ユートミヤ」
住 所 富谷市成田一丁目1番地1

第2 内容

1. 基本要件
 - (1) デジタルサイネージ及び周辺機器の調達
 - (2) デジタルサイネージ等機器の設置
2. 機器の設置場所
デジタルサイネージの設置場所は、富谷市複合図書館「ユートミヤ」とする。詳細な設置場所は発注者との協議により決定することとし、設置費用も本業務に含むこと。
3. デジタルサイネージシステム
 - (1) デジタルサイネージはインターネットに接続し、Web ページの表示が可能であること
 - (2) 放映端末ごとに放映開始時刻及び放映終了時刻を設定できること。また、電源のオンオフについても時刻設定により管理できること。
 - (3) 表示コンテンツの更新・変更、ユーザ管理機能が容易に行えること。
 - (4) システム設計及び初期設定作業については、受注者において行うこと。
 - (5) 本仕様書に明記のないハードウェア・ソフトウェアであっても、本システムを円滑に運用するために必要なものがある場合は、それらも含めたシステムとすること。
4. デジタルサイネージ表示コンテンツ
タッチパネル式ディスプレイに搭載する表示コンテンツについては、下記要件にて作成すること。サイネージに表示する情報は発注者と協議して決定するものとする。
 - (1) PPTX ファイル等をプログラムに合わせて表示できること。
 - (2) 発注者が指定する Web サイトと連携し、URL 指定してデジタルサイネージ上で表

示、閲覧できること。

- (3) 将来的なコンテンツ追加に備えた柔軟な拡張性を有すること。
- (4) 不適切なサイトへのアクセス等を防止するため、コンテンツフィルタやアクセス可能ページに係る制限の設定を行うこと。設定レベル等については別途、発注者と協議することとする。

第3 運用・保守管理

1 運用

- (1) デジタルサイネージシステム及びコンテンツの運用に関するマニュアルを作成し、職員を対象に操作方法の研修を行うこと。
- (2) 利用する職員からの要請に応じ、適宜電話・メール等により助言を行うこと。

2 保守

- (1) 導入後、機器及びシステムの使用方法・障害等に関する問い合わせに対応できる体制を用意すること。
- (2) 導入後に人為的なもの、または機器が本来予定していない使用によるもの以外に発生した故障・トラブルについて、メーカー保証等の期間においては無償で対応を行うこと。
- (3) 第三者の不正アクセスによるコンテンツの改ざん等を防ぐ対策、情報漏洩対策を講じること。

第4 その他

1. 成果品の納品

成果品及び提出部数は次のとおりとする。

- ① デジタルサイネージ一式
- ② 運用マニュアル 2部
- ③ 業務完了届 1部
- ④ 業務完了報告書 1部
- ⑤ 上記②～④の電子データ（PDF 形式及び MicrosoftWord、Excel 又は PowerPoint 形式で保存したもの）一式 1部

2. 業務上の留意事項

- (1) 請負者は、本業務の全部若しくはその主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。「主たる部分」とは、本業務の総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいう。なお、再委託にあたっては、軽微なものを除き、書面による発注者の承認を得ることとする。
- (2) 作成したコンテンツ等、本業務の実施にあたり生じた著作権、版權等は全て発注者に帰属するものとする。
- (3) 本業務に伴う必要な経費は、本仕様書に明記のないものであっても原則として請負

者の負担とする。

- (4) 請負者は、市から提供された情報（文書、電磁的記録その他情報の形態を問わず、その複製物及び提供された情報をもとに作成された資料を含む。）及び業務上知り得た秘密を絶対に他人に漏らしてはならない。
- (5) 受注者は関係する法令を遵守し、本業務の履行を行うこと。また、著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を使用する場合は、受注者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (6) 成果品の提出場所は、富谷市複合図書館「ユートミヤ」とする。
- (7) その他本業務の履行に際し疑義が生じた場合は、複合図書館の職員と協議し、その指示に従わなければならない。